

患者のみなさまへ

1. 当院は、厚生労働大臣の定める基準による看護を行っている保険医療機関です。
2. 2階病棟は、1日平均で「患者さん13人に対し看護職員(看護師・准看護師)1人以上」が勤務しています。看護職員のうち7割以上は看護師です。
夜勤の看護職員勤務者数は、2名となっております。
また、看護補助者は、「患者さん30人に対し1人以上」が勤務しています。
3. 3階病棟では、1日平均で「患者さん20人に対し看護職員1人以上」が勤務しています。看護職員のうち2割以上は看護師です。
夜勤の看護職員勤務者数は、1名となっております。
また、看護補助者は、「患者さん20人に対し1人以上」が勤務しています。
4. 病棟毎、勤務時間帯毎の看護職員(看護師・准看護師)及び看護補助者1人当たりの凡その受け持ち患者数は下記のとおりになっています。

病 棟 名	職 種	日 勤 帯 (8時30分～ 17時30分)	準夜・深夜帯 (17時30分 ～9時00分)
2 階病棟	看護職員 (看護師・准看護師)	6人以内	18人以内
	看護補助者	18人以内	36人以内
3 階病棟	看護職員 (看護師・准看護師)	10人以内	20人以内
	看護補助者	20人以内	20人以内

5. 当院においては、患者負担による付添看護は行っておりません。

令和7年6月1日

病 院 長